

TOPICS トピックス

市施設の指定管理者を決定

市民が利用するために設置している次の施設の管理を行う指定管理者(市が議会の議決を経て指定する民間事業者など)を決定しました。

施設名	指定管理者	指定期間	問い合わせ(担当)
せんがわ劇場	(公財) 調布市文化・コミュニティ振興財団	4月1日(月) ～令和11年 3月31日(土)	文化生涯学習課 ☎481-7139
ふれあいの家 (17施設)	各ふれあいの家 運営委員会		協働推進課 ☎481-7122
八ヶ岳 少年自然の家	(株)フードサービス シンワ		社会教育課 ☎481-7488

(企画経営課)

固定資産評価審査委員会委員を選任

令和5年第4回調布市議会定例会で市議会の同意を得て、次の方を12月24日付で選任しました。(敬称略)

固定資産評価審査委員会委員/松澤 博、柴田亮子、谷治博史、高德信男
任期/令和8年12月23日(水)まで
圖総務課☎481-7341

エネルギー・食料品価格等物価高騰 支援給付金(追加分)

物価高騰により家計に厳しい影響が生じている世帯に対して、7万円を支給します。

☑令和5年12月1日(基準日)時点で市内に住居登録があり、次の①②いずれかに該当する世帯

①令和5年度住民税非課税世帯

②家計急変世帯/①以外の世帯のうち、令和5年1～12月の家計が急変し、世帯員全員の収入見込額が、課税標準以下に該当する世帯

①②共に

支給額/1世帯当たり7万円※1世帯1回限り

支給時期/

①市が振込口座を把握している世帯/1月17日に案内を送付済み。支給要件や振込口座を確認のうえ、変更がない場合は2月上旬に振込予定(手続き不要)※辞退や振込口座の変更を希望する場合はコールセンターへお問い合わせ。振込口座の変更は、必要書類を送付し、市へ書類返送後、受理した日から4週間程度で指定口座に振込予定

②市が振込口座を把握していない世帯/1月26日(金)に支給要件確認書を送付。確認書を確認のうえ、必要事項を記載し返送。確認書などを受理した日から4週間程度で指定口座に振込予定

③家計急変世帯/2月中旬から申請書の配布・受付を開始予定。詳細は別途お知らせ

☑世帯全員が、住民税が課税されている親族などの扶養を受けている場合は対象外。住民税均等割のみ課税されている世帯への給付金は別途お知らせ
提出期限/4月30日(火)(必着)

☑調布市物価高騰支援給付金コールセンター

☎0120-700-143(平日午前9時～午後5時)

(物価高騰対策支援給付金担当)

自転車利用者は、迂回のご協力を

調布駅前広場の工事の仮囲いと 自転車通行制限

駅前広場の工事の進捗に合わせて、1月下旬から仮囲いの位置を変更します。また、歩行者などの安全確保のために広場内の自転車通行制限を実施します。

☑1月下旬～令和8年3月(予定)

☑詳細は市☑や現地看板でお知らせ

☑駅前広場の工事に関する
こと:街づくり事業課

☎481-7417

☑自転車の通行に関する
こと:交通対策課

☎481-7454



審議会等の会議の傍聴

※車いすや手話通訳を希望する場合は要事前相談

第4回不登校施策に係る検討委員会

☑1月29日(月)午後1時10分～3時(受付1時5分～)

☑文化会館たづくり6階601・602会議室 ☑当日先着5人

☑圖指導室☎481-7585

第3回手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例検討委員会

☑1月30日(火)午後7時～9時(受付6時40分～)

☑文化会館たづくり10階1001学習室 ☑当日先着20人

☑圖障害福祉課☎481-7094・☎481-4288

第5回社会教育委員の会議

☑2月6日(水)午後1時30分～3時30分(受付1時15分～)

☑教育会館3階301研修室 ☑当日先着5人

☑圖社会教育課☎481-7490

第5回都市計画審議会

☑2月6日(水)午後2時～(受付1時40分～)

☑文化会館たづくり10階1002学習室 ☑当日先着4人

☑圖都市計画課☎481-7453

第7回地域福祉推進会議

☑2月15日(木)午後6時30分～8時

☑総合福祉センター2階201～203会議室 ☑当日先着5人

☑圖福祉総務課☎481-7101

パブリック・コメント

①調布市スポーツ推進計画(素案)

意見の提出(案の公開)期間/1月24日(水)(必着)まで

意見の提出先・問い合わせ/〒182-8511市役所8階スポーツ振興課

☎481-7496・☎481-6881・☑sports@city.chofu.lg.jp

②調布市災害廃棄物処理計画(案)

意見の提出(案の公開)期間/1月22日(月)～2月22日(水)(必着)

意見の提出先・問い合わせ/

〒182-0031野水2-1-1ごみ対策課(クリーンセンター)

☎042-306-8200・☎042-368-9921・☑gomitai@city.chofu.lg.jp

①②共に

案の公開場所/意見の提出先、公文書資料室(市役所4階)、神代出張所、文化会館たづくり11階みんなの広場、市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階)、各図書館・公民館・地域福祉センター(染地除く)、教育会館(1階)、市☑、①のみ総合体育館

意見の提出方法/直接(平日のみ)または郵送・FAX・Eメール・専用フォームに、住所、氏名、意見を明記し、期限までに問い合わせ先に提出(各公共施設の意見提出箱にも提出可。各公共施設の開館状況は市☑参照、または要問い合わせ)

提出意見と市の考え方の公表/3月末頃に市☑などでお知らせ

★紙面上では市外局番042の表記を省略しています ★講師や出演者の敬称を省略しています

★「全〇回」と表記している事業は全日程参加が原則です ★金額は税込です